

令和二年四月八日提出
質問第一六八号

新型コロナウイルス感染症に関連する政府や地方自治体の記者会見のテレビ放映に手話通訳を
付けることに関する質問主意書

提出者 初鹿 明 博

新型コロナウイルス感染症に関連する政府や地方自治体の記者会見のテレビ放映に手話通訳を

付けることに関する質問主意書

昨七日、新型コロナウイルス感染症の蔓延により緊急事態宣言が出されましたが、この間、政府や地方自治体から毎日のように感染状況や様々な対策についての情報が更新され、政府関係者や地方自治体の首長による記者会見の様相が頻繁に報じられています。

このような情報は全ての国民に届かなければならないものでありますが、残念なことに記者会見を報じるテレビ放送やインターネット中継に手話通訳や字幕が無いために聴覚に障がいがある方々がタイムリーに情報を取得することが困難になっています。

障害者差別を禁じる法律の成立等を経て、政府や地方自治体の首長の記者会見の場において手話通訳を付けることが進んで来てはおります。しかし、記者会見の場で手話通訳を行っていても、テレビ放送やインターネット中継に映っていない画面の先にいる聴覚障がい者は見ることが出来ません。これではいわゆる障害者差別解消法第五条などに規定されている合理的配慮が行われていることにはなりません。

聴覚障がい者を含めて全ての国民が正確かつタイムリーに新型コロナウイルス感染症に関する情報取得が

できるようテレビ放送及びインターネット中継における手話通訳の提供を義務化すべきだと考え、以下質問します。

一 新型コロナウイルス感染症に関連する記者会見を始め、政府や地方自治体が行う全ての記者会見について、手話通訳及び字幕が必要だと考えますが政府の所見を伺います。

二 一の記者会見を報じるテレビ放送やインターネット中継については、手話通訳及び字幕を付けるよう事業者に義務付ける法整備が必要だと考えますが政府の所見を伺います。

三 新型コロナウイルス感染症に関する記者会見については緊急性を要することから、義務付けを待つまでもなく、直ちに実施しなければなりません。事業者の取組を促すためにも直ちに手話通訳者の配置や字幕を作成する費用を助成する仕組みを作るべきだと考えますが政府の所見を伺います。

右質問する。